

借入金明細書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 崇仁会

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	用途	担保資産			
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額	
設備 資金 借入金	独立行政法人 福祉医療機構	代沢みこころ保育園	15,180,000	0	1,380,000	13,800,000 (1,380,000)	0	0.90%	130,923	130,923	2034/3/10	設置・整備 資金(建物 取得)	建物	世田谷区代沢 二丁目243番地 7	92,974,762	
	宗教法人 森巖寺	代沢みこころ保育園	32,051,696	0	1,800,000	30,251,696 (1,800,000)	0	0.00%	0	0		設置・整備 資金				
	宗教法人 森巖寺	用賀みこころ保育園	1,400,000	0	1,400,000	0	0	0.00%	0	0		設置・整備 資金				
	宗教法人 森巖寺	小さな森の保育園	280,000	0	0	280,000 ( )	0	0.00%	0	0		保育所器 具備品取 得				
	三菱UFJ銀行	葵みこころ保育園	232,944,000	0	15,528,000	217,416,000 (15,528,000)	0	0.78%	1,766,106	0	2029/9/28	保育所土 地取得				
	宗教法人 森巖寺	本部	29,116,282	0	0	29,116,282 ( )										
	計			310,971,978	0	20,108,000	290,863,978 (20,108,000)	0		1,897,029	130,923					92,974,762
長期 運営 資金 借入金	宗教法人 森巖寺	本部	266,564	0	0	266,564 ( )										
				0	0	0 ( )										
	計		266,564	0	0	266,564 ( )										
短期 運営 資金 借入金																
	計		0	0	0	0			0	0						
合計			311,238,542	0	20,108,000	291,130,542	0		1,897,029	130,923					92,974,762	

(注)役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

## 寄附金収益明細書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 崇仁会

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳				
					本部拠点	代沢みこころ保育園	用賀みこころ保育園	小さな森の保育園	北沢みこころ保育園
法人の役職員	経常	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者の家族		0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0
区分小計			0	0	0	0	0	0	0
区分小計									
区分小計									
合計			0	0	0	0	0	0	0

(注)

- 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
- 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
- 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

**補助金事業等収益明細書**

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 崇仁会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳					
						本部	代沢みこころ保育園	用賀みこころ保育園	小さな森の保育園	北沢みこころ保育園	葵みこころ保育園
世田谷区 運営費等助成金	保育事業	124,921,965	0	124,921,965	0	0	29,533,775	37,519,530	0	30,876,390	26,992,270
世田谷区 認証保育所運営費補助金		15,925,850	0	15,925,850	0	0	0	0	15,925,850	0	0
世田谷区 保育力強化事業補助金		430,000	0	430,000	0	0	0	0	430,000	0	0
狛江市 運営費等助成金		152,800	0	152,800	0	0	0	0	0	0	152,800
世田谷区 保育士等処遇改善助成金		4,310,000	0	4,310,000	0	0	970,000	1,270,000	240,000	980,000	850,000
世田谷区 保育士等宿舎借上げ支援事業補助金		21,871,060	0	21,871,060	0	0	4,389,840	5,220,700	1,722,000	5,659,520	4,879,000
世田谷区 保育士等キャリアアップ補助金		723,000	0	723,000	0	0	0	0	723,000	0	0
世田谷区 感染症対策補助金		127,512	0	127,512	0	0	16,400	82,395	6,639	9,695	12,383
東京都 保育サービス推進事業補助金		9,476,000	0	9,476,000	0	0	1,482,000	3,132,000	0	1,796,000	3,066,000
東京都保育士等キャリアアップ補助金		24,521,000	0	24,521,000	0	0	5,959,000	7,927,000	0	5,460,000	5,175,000
利用者		0	5,710,800	5,710,800	0	0	92,000	507,000	5,050,800	43,500	17,500
世田谷区 保育所整備補助金(土地賃借料分)		2,832,739	0	2,832,739	0	0	0	0	0	2,832,739	0
<b>区分小計</b>			<b>205,291,926</b>	<b>5,710,800</b>	<b>211,002,726</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>42,443,015</b>	<b>55,658,625</b>	<b>24,098,289</b>	<b>47,657,844</b>
世田谷区 安全対策支援事業補助金	施設	7,127,000	0	7,127,000	0	0	2,137,000	1,885,000	0	1,561,000	1,544,000
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>区分小計</b>		<b>7,127,000</b>	<b>0</b>	<b>7,127,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,137,000</b>	<b>1,885,000</b>	<b>0</b>	<b>1,561,000</b>	<b>1,544,000</b>
東京都福祉保健財団 利息補助	利息	130,923	0	130,923	0	0	130,923	0	0	0	0
<b>区分小計</b>		<b>130,923</b>	<b>0</b>	<b>130,923</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>130,923</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>		<b>212,549,849</b>	<b>5,710,800</b>	<b>218,260,649</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>44,710,938</b>	<b>57,543,625</b>	<b>24,098,289</b>	<b>49,218,844</b>	<b>42,688,953</b>

(注)1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。  
 なお、運用指針Ⅰ別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。  
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

## 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 崇仁会

## 1) 事業区分間繰入金明細書

(単位:円)

事業区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
代沢みこころ保育園	小さな森の保育園	前期末支払資金残高	2,342,000	運営費
用賀みこころ保育園	小さな森の保育園	前期末支払資金残高	3,098,000	運営費
北沢みこころ保育園	小さな森の保育園	前期末支払資金残高	2,115,000	運営費

(注)繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 2) 拠点区分間繰入金明細書

(単位:円)

拠点区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
代沢みこころ保育園	本部	前期末支払資金残高	5,450,000	本部運営費
用賀みこころ保育園	本部	前期末支払資金残高	7,208,000	本部運営費
北沢みこころ保育園	本部	前期末支払資金残高	4,921,548	本部運営費

(注)繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

## 事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書

令和6年3月31日現在

社会福祉法人名 崇仁会

## 1)事業区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期	本部	小さな森	7,695,095	運営費
	小計		7,695,095	
長期				
	小計			
	合計		7,695,095	

## 2)拠点区分間貸付金(借入金)明細書

(単位:円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期				
	小計		0	
長期				
	小計			
	合計		0	

## 基本金明細書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 崇仁会

区分並びに組入れ 及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳				
		本部	代沢みこころ保育園	用賀みこころ保育園	小さな森の保育園	北沢みこころ保育園
前年度末残高	12,788,891	0	12,788,891	0	0	0
第一号基本金	12,788,891	0	12,788,891	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0	0
当期組入額	0					
	0					
	0					
計	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	0					
	0					
	0					
計	0	0	0	0	0	0
当期組入額	0					
	0					
	0					
計	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	0					
	0					
	0					
計	0	0	0	0	0	0
当期組入額	0					
	0					
	0					
計	0	0	0	0	0	0
当期取崩額	0					
	0					
	0					
計	0	0	0	0	0	0
当期末残高	12,788,891	0	12,788,891	0	0	0
第一号基本金	12,788,891	0	12,788,891	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0	0

(注) 1.「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。

②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。

③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。

3. 従前及び今回の改正において特例において第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

### 国庫補助金等特別積立金明細書

(自)令和5年4月1日 (至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 崇仁会

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳						
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		本部	代沢みこころ保育園	用賀みこころ保育園	小さな森の保育園	北沢みこころ保育園	葵みこころ保育園	
前期繰越額				419,699,584	0	70,141,397	90,029,857	23,567,756	91,822,295	144,138,279	
当期積立額	施設整備補助金	0	7,127,000	0	7,127,000	0	2,137,000	1,885,000	0	1,561,000	1,544,000
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期積立額合計	0	7,127,000	0	7,127,000	0	2,137,000	1,885,000	0	1,561,000	1,544,000
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				29,935,157	0	5,075,559	6,030,398	781,986	7,378,713	10,668,501
	特別費用の控除項目として計上する取崩額				411,140	0	54,990	0	356,150	0	0
	当期取崩額合計				30,346,297	0	5,130,549	6,030,398	1,138,136	7,378,713	10,668,501
当期末残高				396,480,287	0	67,147,848	85,884,459	22,429,620	86,004,582	135,013,778	

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(注解(注10)参照)。